

「いつでも、どこでも、誰でもが学べる  
環境づくりについて」

(答 申)

平成24年2月

寒川町社会教育委員会議

## はじめに

平成22・23年度の寒川町社会教育委員会議では町教育委員会より「いつでも、どこでも、誰でもが学べる環境づくりについて」の諮問を受け、2年にわたり検討してまいりました。

「いつでも、どこでも、誰でもが学べる環境づくり」とはまさしく生涯学習の充実ということになります。「生涯学習」とは、一人ひとりが個性や能力を発揮し、生きがいのある充実した生活を送るために生涯を通じて行う学習との認識に立っています。

そこで、現在、寒川町で求められる社会教育、その拠点である公民館や図書館等の課題、役割、事業のあり方、情報提供のあり方、及びその充実について協議し、答申としてまとめました。

## I) 今、寒川町で求められる社会教育

近年、核家族化、少子高齢化、情報化の進展といった社会環境の変化にともない、学習活動への動機や学習ニーズの多様化が進み、その対応策が求められています。

アンケート等で町民の意向を十分に汲み取り、誰もが自ら選択し学習できる環境づくりのために、図書館や公民館での学習機会の提供を充実させる必要があります。

そのことにより、地域づくりへの意識が高まり、「自分づくり」から「仲間づくり」「地域づくり」「まちづくり」につながります。

## II) 地域や人をつなぐ社会教育施設のあり方

いつでも、どこでも、誰でもが学習活動に取り組めるようにするためには、身近な学習の場が必要となります。公民館や図書館等の社会教育施設は、地域の連携が希薄となっている現在、地域コミュニティーが活性化するように、地域の人々に最も身近な学習や交流の場として、大きな役割を担っており、その充実が一層期待されています。

### ①図書館の課題と役割

公共図書館が存在する意義は住民が社会のあり方を自ら考え形成しようとする住民の学習、課題解決を支援することです。まさに寒川町の総合図書館は町民の生涯学習の拠点として重要な役割を担っております。

図書館開館6年目の課題として、図書館の利用者拡大と貸出冊数の増加があります。そのために、蔵書の充実を図り、より一層の活発な図書館活動を展開することです。特に、子どもや図書館から遠い地区の人々がもっと本に親しみ、楽しむことが出来る環境の整備です。また教育委員会作成の点検及び評価の結果報告に記載のある南・北公民館図書室のサテライト化を早急に実現すること。そして図書館ボランティアの導入により、子どもが読んでほしい本を読んでもくれるサポーターの育成、子育て中の方のための、館内での乳幼児の一時預かりの導入など、様々な層の人が本に親しむことのできる環境作りに取り組むべきです。

図書館は本の貸し借りだけでなく「住民活動の場」でもあります。より利用しやすく、親しめる図書館であるように「利用者の会」などを作り、住民の意思を反映させた事業の展開を求めます。図書館運営に住民が参画することにより個々に学ぶから、人と人を繋ぐ広がりのある図書館活動となり、それは「ひとづくり」から「まちづくり」へと広がります。今日的課題である「新しい公共を担う人づくり」が図書館活動の活性化の成果となります。

## ②公民館の課題と役割

寒川町における生涯学習を推進するため、地域の中で学び活動する拠点として公民館は重要な役割を担う施設です。

人間関係の希薄化や高齢化が進む中で、公民館は「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ための町民の活動の拠り所であるとともに、自ら学び活動する人を支援する場でもあります。

公民館には次の二つの役割が考えられます。

一つは町民一人ひとりを学習の主体者として位置づけ、個人の心の豊かさと生きがいのある生活を営むための学習を支援すること、もう一つはその学習の成果を地域や社会に活かし、地域の活性化、地域貢献につなげることです。

この二つの役割を推進していくため、各公民館の生涯学習推進員の意見や活動を活かして、より充実した事業展開が求められます。

また、これらの活動を支援するため、誰でもが自由に使えるフリースペースやコピー機、印刷機などの設備の充実を図ることが必要です。

公民館を拠点とした様々な活動を活性化することで、地域コミュニティの絆も強化され、いつでも、どこでも、誰でもが学べる公民館としての機能がより一層高まります。

なお、防災拠点としても視野に入れて、地域コミュニティの機能強化を図るために整備もしておかなければなりません。

## Ⅲ) 学びや人をつなぐ情報のあり方

あらゆる人々の学習活動を支援するために、いつでも、どこでも、誰でも継続して学習活動ができるように、広報など情報発信の工夫が必要です。

仕事や子育てに多忙な世代や、定年退職前後の世代など学習への意欲はありながらも具体的な学習活動に結びついていない人も多く、このような潜在的な学習需要に対応するための、広報手段と情報の見せ方の工夫が、多くの学習者のニーズに応えることにつながります。

例えば、すでに幅広い世代に普及し身近にあるパソコンや携帯電話等によって情報を簡単に得るのが当たり前になってきた今、これらをもっと有効に活用することで、公民館や図書館などの利用者の興味や学習意欲を常に喚起することができ、継続利用に大いに役立つと考えられます。

利用者のニーズに合わせた、親しみやすい、魅力的な広報を展開することで、町民の主体的な学習活動への支援が可能になります。

## おわりに

平成22年度から社会教育委員会議は公民館運営審議会、図書館協議会を統合したことにより、各委員それぞれの専門性を活かした幅広い意見が述べられた一方で、議論が深まらなかった部分もありました。

その中で「いつでも、どこでも、誰でもが学べる環境づくりについて」という教育委員会からの諮問に対し、少子高齢化がさらに進むであろう今後の社会環境を見据えながら意見を交わし会議を進めてまいりました。

折しも、平成23年3月11日に起きた東日本大震災における被災者の救済と復興が進められる中で、地域コミュニティの重要性は多くの人に印象づけられたに違いありません。

町民と行政との協働の下、より一層地域の結びつきが深まるよう、地域での社会教育活動の活性化が円滑に図られることを要望して、本諮問に対する社会教育委員会議の答申といたします。

## 資料

## ◆社会教育委員名簿

役 職	推 薦 団 体 等	平成22年度委員名	平成23年度委員名
	寒川町小・中学校長会(小学校長)	松 本 登	金 子 吉 則
	寒川町小・中学校長会(中学校長)	加 藤 琢 也	加 藤 琢 也
議 長	寒川町文化連盟	増 島 靖 治	増 島 靖 治
	寒川町婦人会	平 本 正 子	平 本 正 子
	寒川町P T A連絡協議会	飯 田 治	飯 田 治
	学識経験者	三 澤 米 子	三 澤 米 子
	寒川町議会	喜 多 村 出	柳 下 雅 子
副議長	学識経験者	中 島 幸 雄	中 島 幸 雄
	学識経験者	宇 條 茂 子	宇 條 茂 子
	一般公募	小 田 園 子	小 田 園 子

◆社会教育委員会議討議経過

平成22年度

	開催日	議 題
第1回	平成22年 4月23日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議長、副議長の選出</li> <li>・各種団体への派遣委員選出</li> <li>・平成22年度寒川町社会教育関係団体に対する補助金の交付について</li> <li>・平成22年度社会教育委員会議事業計画について</li> <li>・平成22年度主要施策について</li> </ul>
第2回	平成22年 6月24日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問事項「いつでも どこでも 誰でもが学べる環境づくりについて」</li> </ul>
第3回	平成22年 8月26日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度の公民館の事業状況について</li> <li>・平成21年度の図書館の事業実施状況について</li> <li>・諮問事項「いつでも どこでも 誰でもが学べる環境づくりについて」</li> </ul>
第4回	平成22年 10月21日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒川町社会教育関係団体補助金等交付について</li> <li>・生涯学習人材登録制度「ステップ・アップ」について</li> </ul>
第5回	平成23年 2月10日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計資料を基にした寒川町の現状分析</li> </ul>

平成23年度

	開催日	議 題
第1回	平成23年 4月28日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体への派遣委員選出</li> <li>・諮問事項「いつでも どこでも 誰でもが学べる環境づくりについて」</li> <li>・平成23年度主要施策について</li> </ul>
第2回	平成23年 6月24日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問事項「いつでも どこでも 誰でもが学べる環境づくりについて」</li> </ul>
第3回	平成23年 8月25日（木）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問事項「いつでも どこでも 誰でもが学べる環境づくりについて」</li> </ul>
第4回	平成23年 11月1日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問事項「いつでも どこでも 誰でもが学べる環境づくりについて」</li> <li>・平成24年度社会教育関係団体に対する補助金等について</li> </ul>
第5回	平成24年 2月22日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問事項「いつでも どこでも 誰でもが学べる環境づくりについて」</li> </ul>